

答 申 第 2 号
平成 18 年 6 月 26 日

津市長 松 田 直 久 様

津市情報公開・個人情報保護審査会
会長 樋 上 陽

諮問案件について（答申）

平成 18 年 5 月 12 日付け津市市交第 68 号で諮問のあった個人情報の外部提供（以下「本件外部提供」という。）について、当審査会の意見は、下記のとおりです。

記

本件外部提供については、利用する情報が住所及び氏名に限定されており、広報津等の各世帯への配布を徹底するためという目的に限り認めます。

なお、本件外部提供に係る名簿については、コピーの禁止及び利用目的が終了した際の返還について確実に履行される必要があります。